

しせん

No.76

令和3年(2021年)11月1日発行

回覧

図1

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



います。

当会は「環境保全市民会議」という会名が示すように、「環境・社会・経済」の一体となるSDGsの目標の3つの側面の内、環境面に重点を置いた活動をしています。主な活動としては、ゴール14、15と関連するクリーンウォーキングやゴール7、13と関連したことを学ぶ研修会等の行事を開催しています。

近年、地球温暖化による気候変動や「コロナウィルス感染拡大など、新たな社会不安要因も増えてきています。「誰一人取り残さない、多様で、包容力ある持続可能な社会」を実現するためには、当会の活動だけでは不十分であり、ひとりでも多くの方が、この目標を達成するため、日々できることに取り組んで行く必要があります。以下に記載しますのは、今年度の重点行事の環境セミナーです。この日々の暮らしの中でできることを考えるきっかけにしていただけましたら幸いです。

環境コラム

SDGsについて

最近いろいろなところで、図1のカラフルな□□をよく見かけられると思います。これはSDGs(持続可能な開発目標)で、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに達成すべき国際社会全体の17の目標(ゴール)です。また、この目標(ゴール)は、169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされています。

「ウィズ・アフター・ポストコロナ時代を生きる持続可能な伊賀創生とSDGs」

令和3年度環境セミナー



日 時 令和3年12月11日(土) 13:30~15:20(受付:13:00~)

場 所 ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室(伊賀市上野丸之内500番地)

講 師 三重大学副学長(環境・SDGs) 朴 恵淑さん

パク ケイシュク

●募集人数／50人程度

●申込方法／電話で以下の連絡先に申込みお願いします。

(月~金曜日の9時から17時)

●申込期間／令和3年11月5日(金)~19日(金)

●連絡先／事務局 伊賀市役所 環境政策課 ☎22-9624

A	Q	A	Q	Q
人目につかない山林、荒廃農地や空き地など、いずれも管理がしっかりと行われていない土地で、車が停めやすい場所が狙われやすいです。	どのようなものが多いですか。	冷蔵庫やテレビなどの家電類やタイヤ、名阪国道のインター付近ではペットボトル類が多いです。	どのよ二な場所が多いですか。	

A 産業廃棄物は県、一般廃棄物は市へ連絡。道路や河川、公園へ捨てられている場合は、それぞれの管理者へ連絡して下さい。(連絡先詳細は表2のとおりです。)

Q 最後に、今後のごみにかかる法改正等の動向も含め、一言お願いします。

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等への対応を契



表2

		問合せ先	電話番号
一般 廃棄物	産業廃棄物	県廃棄物ダイヤル 110番	0120-538-184
	上野支所管内	さくらリサイクルセンター	0595-20-9272
	伊賀支所管内	伊賀支所振興課	0595-45-9111
	島ヶ原支所管内	島ヶ原支所振興課	0595-59-2053
	阿山支所管内	阿山支所振興課	0595-43-1543
	大山田支所管内	大山田支所振興課	0595-47-1150
	青山支所管内	青山支所振興課	0595-52-1112

伊賀市の環境保全に係る標語募集

「緑豊かな山々や清く澄んだ川」など、未来に引き継ぐ市の環境をテーマに
標語を募集します。みなさんの素晴らしい作品をお待ちしています。

- 題材／未来に引き継ぎたい伊賀の環境やその保全のための取り組みについて
 - 応募規定／応募作品は、自作未発表のもので、お一人3点までとします。また、応募作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
 - 応募方法／A4かハガキサイズの紙1枚に3作品までご記入いただき、お名前、ご住所、電話番号を明記して環境保全民市会議事務局（伊賀市環境政策課内）までお届けください。郵送やFAXでも直接持参でも結構です。（ご連絡いただきましたら、FAX又はEメールで応募様式を送付することも可能です。）

ここ5年間の不法投棄ごみの回収量の推移はどうですか。

A 不法投棄されないためにはどうすれば良いですか。

機として、国内におけるプラスチックの資源循環を促進する重要性が高まっていることを受け、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2021年6月に成立し、次

表彰／特選1点、入選数点を選びます。(表彰者は、副賞をお渡しします。)

発表／次号の「しぜん」で発表します。

作品提出／令和3年12月17日(金)しめ切り(消印有効)

その他／応募者お一人につき、参加賞を1つお渡します。(何点お出しitてもお一人様1つです)

また、応募いただいた作品は、返却いたしません。
環境保全市民会議の活動の中で、市民の方々にご覧いただきます。

不去役棄こつゝて

当会では、例年2回ほどクリーンウォーキングを開催しています。令和元年には、海ごみの現状確認も兼ね、鳥羽市答志島でもクリーンウォーキングを実施しました。しかしながら、この年ほどは、「コロナウイルス感染拡大のため、計画どおりの活動が出来ない状況です。そこで、今回は、伊賀市の担当の方に、ごみの不法投棄の状況や対策方法、取り組みなどをお聞きし、その内容をこの紙面を通じて多くの方に知っていただき、一人でも多くの方に、まちをきれいにする行動をとつた」とあります。それでは、以下、担当の方による書き下し内容を記載します。

環境に関わる調査研究

②「環境ツアーア」「田で見る環境講座」などの視察

③希少生物ならびに生息環境の調査や保護(ビオトープの整備等)

④ポイ捨て防止等の環境保全に関する啓発

⑤伊賀市環境保全啓発ポスターに市民会議会長賞として表彰

⑥「クリーンウォーキング」の実施

⑦伊賀のレッドデータブック改訂検討及び三重県レッドデータブック調査へ

⑧会報「しぜん」や市広報を利用した情報発信(年2回)

⑨その他

令和3年度の活動方針

また 昨年度の当会の活動は「「○ナガル不感染拡大防止のため なかなか思ふ」開催することはできませんでしたが、そのような中、幸運にも講演を依頼していた、三重大学の立花先生から、「コロナ後の環境保全の課題についてお話しいただき、それを「しぜん」の記事として、広く市民のみなさまに情報発信を行いました。これまでどおりの大量消費、大量廃棄の社会ではなく、「グリーンリカバリー」という考えに基づいて、脱炭素、循環型の社会を目指していかなければならぬということを学ぶことが出来ました。

の現状を知り、その内容の啓発に努めることで、多くの市民の方は沿岸景観への意識に向けた取り組みの必要性を認識してもらつことを中心に活動をしていきます。また、従来から取り組んでいます、地域の自然保護活動に関する事業、特に策定から14年以上が経過している「伊賀のレッド・データブック」に係る現状把握のための調査や、その他環境問題に係る学習会なども実施していきます。このようなことが実現できるためにも、次の点を中心に活動を推進してまいります。

今年4月、菅首相が、集中豪雨や森林火災など世界各地で異常気象が発生しており、地球温暖化対策がまつたなしの状態であり、2050年にカーボンニュートラルを確実に目指すため、2030年度の温室効果ガス排出目標値を、2013年度比26%削減から46%削減に引き上げることを発表しました。

市民会議では、今後、次の行事を予定しています。

環境ウォッチング	【第1回】 R4年1月中・下旬 内容：バードウォッチング 場所：未定
環境セミナー	【第2回】 R4年2月5日(土)10:00～(受付9:30～) 内容：紙すき講座 場所：伊賀市環境センタ一体験研修室

詳細が決まりましたら、改めて募集させていただきますので、ぜひご参加ください。
また、日程については(下記含む)予定であり、変更する場合がありますのでご了承ください。

2023年1月1日（火）～2023年1月31日（水）

R3年 12月4日(土) 午前9:00～(1時間程度)
場所：阿山支所管内（道の駅あやま周辺）を予定
R4年 3月5日(土) 午前9:00～(1時間程度)
場所：久米川周辺

合場所など詳細は事務局までお問い合わせください。多くの皆さんのご協力をお願いします。

コラム

工コな小学校「こんにちは」



かつた時には、全校の子がランチルームに集まつて食べていたそうです。

給食の食べ残し最少 西柘植小学校

昨年の四月から、市内の子どもの人数の多い小学校を除き、ほとんどの小学校の給食が、旧府中小学校の跡地に新しくできた「いがつこ給食センター」元氣で調理されて、各小学校に配達する方式に変りました。



この給食センターを利用している小学校の中で、西柘植小学校が五月・六月の給食の食べ残しが二月連続で一番少なかったという報告があつたそうです。食べ残しのことを給食残渣と言います。そして、給食センターに戻ってきた食べ残しの重さを配達した量で割ったものを残渣率といい、その数値が低いほうが残さずしつかり食べているということになります。

給食の食べ残しが少なかつた西柘植小学校では、一年生と二年生がランチルームで、それ以外の学年は教室で食べています。新型コロナウイルスの蔓延がな

この給食センターを利用している小学校の中で、西柘植小学校が五月・六月の給食の食べ残しが二月連続で一番少なかったという報告があつたそうです。食べ残しのことを給食残渣と言います。そして、給食センターに戻ってきた食べ残しの重さを配達した量で割ったものを残渣率といい、その数値が低いほうが残さずしつかり食べているということになります。

この給食センターを利用している小学校で、大きな調理道具を使って一生懸命に調理している調理員さんの姿が見えましたが、それもできなくなりました。そのために、給食にかかる人たちの努力についても以前に増して、意識して、感謝して食べることを大切にしているそうです。

子どもたちは食べ物を大切にし、時間がかかっても残さないで食べようという雰囲気が教室に漂つていて、現状を再認識し、また、様々な活動を通して「自然環境を大切にする心」の輪をひろげていこうと、この市民団体です。

いろいろな事業のうち、ご自分にあったものにご参加いただければ結構ですので、どうぞお気軽にお事務局へお問い合わせください。

会員を募集 しています!



あなたのご参加をお待ちしています。お問い合わせは…

伊賀市環境保全市民会議事務局

伊賀市人権生活環境部環境政策課内

〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地 TEL 22-9624 FAX 22-9641

※本誌バックナンバーが若干残っています。ご希望の方はご来庁くださるが、84円切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、事務局までお送り下さい。